

富山市定例市長記者会見（令和3年9月1日）

■冒頭

市長

皆さん大変お忙しい中、本日もこうして集まっていただきまして、ありがとうございます。心より感謝を申し上げます。次第であります。

まず冒頭に、本日の天気であります。今晚から明日の昼にかけて富山県、富山市に大雨が予想されております。

本日から明日にかけての気象情報は、富山地方気象台の予想では、活発化した前線の影響で本市では、今夜から雨が強まり、1日から2日にかけて、大雨注意報及び大雨警報を発表する可能性が出てまいりました。

本市の対応といたしましては、富山地方気象台、富山県などと連携を図り、また、防災気象情報を注視しながら、市独自の現場パトロール等を行い、お盆の大雨のときもそうでしたが、必要とあれば自主避難所等の開設を検討することとしております。

今はまだ曇り空ですが、夜半からは大雨になるということですので、土砂崩れや浸水等に十分注意しながら、迅速に情報を提供していきたいと思っております。

それでは、発表項目の説明を始めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

■飲食店及び飲食業関連事業者支援について

市長

先月来の富山県内での感染者の急増により、県では、8月16日から警戒レベルを最高段階のステージ3に引き上げられました。8月20日には、富山県に「まん延防止等重点措置」が適用され、富山市が重点措置を講ずるべき区域とされたわけであります。

大変、危機的な状況であるという認識のもと、市民の皆さんへの市を挙げての呼びかけ、出来得る限りの感染防止対策を講じているところであります。

これ以上の感染拡大を防ぎ、市民の皆さん、お1人、お1人の大切な命と暮らしを守るということであります。

最初に、新たな経済支援策についてのご報告です。

まん延防止等重点措置の適用に伴い、飲食店では、営業時間の短縮及び酒類の提供自粛を求められております。

飲食店及び飲食店と取引のある関連事業者が経営に大きな影響を受けていることから、当該事業者に対する支援を実施することといたしました。

1 つ目は、県の時短要請に協力した飲食店に対し、支援を行う「富山市飲食店感染拡大防止支援金」で、1店舗当たり10万円を支給するものであります。

2 つ目は、飲食店への時短要請に伴い経営に大きな影響を受けた酒類小売業、食品卸業、運転代行業等の飲食業関連事業者に対する支援を行う「富山市飲食業関連事業者給付金」で、1事業者当たり10万円を支給するものであります。

これらは、いずれも県の給付金、支援金に上乘せし、支援するものであります。

■ 新型コロナウイルス感染症に関する取組について

市長

新型コロナウイルス感染症に関して、特に懸念される事柄についての現状や取組み等について、ご報告させていただきます。

昨日、8月31日に、富山市民病院に勤務する職員1人と、入院患者2人の計3人が、新型コロナウイルスに感染したことが判明しましたのでご報告いたします。

詳細については、この記者会見の後、石田病院事業管理者から改めてご報告、ご説明させていただきたいと思っております。

次に、感染状況についての報告であります。本市においては、これまでに経験したことの無いスピードで感染者数が増加しております。

8月の本市の感染者数は1,111人となり、この1カ月で、昨年度1年間の感染者数630人を上回っております。

また、全国的に若年層への感染の広がりが言われておりますが、本市においても同様の傾向が見られます。

まん延防止等重点措置区域となった8月20日以降で言いますと、8月27日現在、市内の感染者365人の約6割にあたる230人が、30歳代以下となっております。

次に、ワクチン接種の状況についてであります。

8月末までの接種人数は、65歳以上の高齢者は1回目が112,803人、率にして92.1%。2回目は107,300人、率にして87.6%と、高い接種率となっております。

ここしばらくは数字が伸びておりませんので、希望される高齢者への接種はほぼ完了しているものと考えております。

一方、接種対象となっている12歳以上の市民全体の接種人数は、1回目が194,752人、率にして46.8%。2回目は150,274人、率にして36.1%となっており、国が目指している11月までの接種完了に向け、医療機関の皆様方とさらに連携しながら、鋭意取り組んでいるところであります。

また、接種券については、昨日(8/31)、20歳代の方に向けて発送し、来週の9月7日(火)には12歳から19歳までの方に向けて発送いたします。

これから、若い世代への接種が本格化してまいります。昨今のデルタ株の感染状況を鑑みますと、20歳代を中心とした若い世代の感染者の割合が高いのが特徴であります。

今後の広がりが懸念されますので、若い世代の接種率を向上させることが非常に重要になってくるものと考えております。

このため、接種啓発として、まず、ワクチン接種について正しく知っていただくことが必要と考えており、ワクチンの有効性や副反応、接種方法や接種場所などの情報について、SNSなど若者に親和性の高いメディアを

活用した PR を行っていくこととしております。

また、若者に対する接種機会を増やす方策として、市で実施する集団接種について、新たに夜間の接種を 9 月 15 日から週 2 回程度、平日の 19 時から 21 時までの時間帯に保健所で実施することとし、人数は約 1,600 人を予定しております。

合わせて、土・日曜日の接種として 10 月に新たに 4 日間実施することとし、人数は約 4,000 人分を追加できるよう、関係機関と調整を進めているところであります。

もう 1 つ、市民の皆さんも懸念をされている受験生については、これから迎える受験シーズンに向けて接種を検討されていると思います。

基本的には、かかりつけ医で接種いただきたいと考えておりますが、集団接種につきましても、9 月 25 日、26 日と、10 月 9 日、10 日に 1 回目接種を行う枠を設けることとしております。

会場は保健所とし、人数は約 1,700 人分を予定しております。あわせて富山駅から無料の送迎バスを運行することも検討しておりますので、ぜひご利用いただきたいと思っております。

また、妊娠中の方やその配偶者等（の接種）につきましても非常に多くのご意見をいただいているところであります。

こうした方々に早期に接種を受けていただけるよう、市内の産婦人科医の皆さんと連携して、接種場所や人数、スケジュール等について検討してまいりました。

かかり付けの産婦人科医院が接種を実施されている妊娠中の方は、原則として、その医院で接種していただくこととし、かかり付け医が接種を実施されていない妊娠中の方や、配偶者、同居家族等の方につきましては、産婦人科医院の間で接種の受け入れ体制を調整していただき、優先的に接種を受けられるようにしていただくというような申し合わせをしておりますので、そのことを周知していきたいと思っております。

加えて、市の保健所で行う集団接種にも 9 月 6 日から 24 日までに 300 人分の 1 回目接種の優先枠を設けることといたしました。

予約方法や妊娠中の方向けの留意点などにつきましては、本日から市の特設サイトに掲載し、産婦人科医院や保健福祉センター等を通して、皆様に周知したいと考えております。

いずれにいたしましても、ワクチン接種は感染拡大を防ぐ決め手となるものですから、あらゆる世代、属性の方々に対して、特に優先接種が必要であると思われる方々に円滑に接種が進むよう、鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に在宅療養者の皆さんへの支援について、ご説明いたします。

本市で、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、市保健所が、その感染者の症状等を聞き取り、県が、その症状などから判断して、病院への入院または軽症者用の宿泊療養施設への振り分けを行っております。

しかしながら、現在の感染者の急増により、宿泊療養施設へ入所すべき軽症の方が入所できず、在宅で療養していただく事例が多く発生しております。

これらの在宅療養者は、本市では8月31日現在で191人となっておりますが、市保健所からは毎日、自動音声や保健師等からの電話で健康状態の聞き取りを行っております。

その聞き取りの結果、症状に懸念のある方については、保健所の医師が対応し、必要な処置、例えば本人が所持している解熱剤の飲み方の相談や、県の健康対策室と協議し、優先して入院や入所等の調整を行うなどの医療的支援を行っております。

また、今後、在宅療養者の増加が見込まれるため、新たに富山大学附属病院の山城清二客員教授と連携して、8月20日から、医師が在宅療養者を往診し、呼吸状態などの悪化に早急に対処できる体制を構築しています。

そのほか、自宅療養となった方は、待機期間中、外出ができず、かかりつけ医への持病の受診にも行けなくなることから、市医師会に対し、かかりつけ医による薬の処方フォローアップなど、在宅療養となった方への支援を要望しているところです。

続きまして、保育所等における感染拡大防止対策について申し上げます。

保育所等での感染対策について、まずは、職員一人ひとりが基本的な感染防止対策を徹底することで、「うつさない」「うつらない」行動に努めているところです。

その上で、各施設においては、日頃から保護者と連携し、児童の体調管理に努めているほか、児童が使った保育遊具や施設の消毒作業、保育室の換気などの衛生管理を徹底することで、県内の警戒レベルがステージ3に引き上げられた8月16日以降も、基本的には施設を閉めることなく、児童を受け入れています。

しかしながら、感染の拡大に伴って、施設では職員や児童の感染事例も発生しております。

感染が確認された場合は、保健所による調査結果等を踏まえながら、安全が確認されるまでの間、さらなる感染拡大を防止するため、保護者の皆様には、ご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をいただきながら、臨時的な対応として休所するケースも発生しています。

保育士等へのワクチン接種については、富山市医師会のご協力のもと、安全・安心な保育環境を一層高めるため、鋭意進めております。

当初予定していた対象者のうち、接種を希望した20歳代の561人については、既に2回の接種を終えており、現在、30歳代、40歳代に接種を進めているところです。

また、富山大学のご協力のもと、本日から始まる職域接種の対象にも加えていただきました。

こちらでは、市外在住者を含め、残る職員への接種を進めることとしており、接種を希望する保育士等については、10月下旬までに2回のワクチン接種を完了する予定となっています。

なお、富山大学の職域接種では、学童保育施設の職員についてもワクチン接種を行う予定であります。

次に、6月補正で予算計上した富山市キャッシュレス決済ポイント還元事業についてお知らせいたします。

スマートフォンを利用し、決済をされた方に、還元率の高いポイントを付与する事業ではありますが、実施期間を令和3年10月1日から11月30日までの2か月間と予定しており、プロポーザルの結果、対象となるキャッシュレス事業者は「PayPay株式会社」と決定いたしました。

現在、受託事業者である、株式会社ケーブルテレビ富山と事業の実施に向けて準備を進めておりますが、最終的な事業の実施については、新型コロナウイルスの今後の感染状況を踏まえ、判断してまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

次に、富山市内宿泊促進事業「富山に泊まってエンジョイキャンペーン」について、市内の宿泊施設で利用できる1万円の宿泊割引クーポンを抽選で3,000人の方に配布し、宿泊需要を喚起するものであり、7月3日（土）から15日（木）までの期間に募集したところ、18歳以上の市民10,483人の方から応募をいただいたところであります。

割引クーポンについては、8月1日から市内の47の宿泊施設及び34の旅行代理店で利用することが可能となっておりますが、こちらにつきましては、8月16日から、当選者の皆様に利用の自粛をお願いしているところであります。

この割引クーポンの利用期間は、11月23日（火）までとなっておりますが、感染状況を見極めながら、利用期間の延長について検討したいと考えております。

次に、まちなか観光推進事業「まちめぐりクーポン」については、市内宿泊者を対象に、路面電車や文化施設の無料券等を配布し、本市への観光客誘致を図るものですが、8月16日（月）チェックイン分から、宿泊施設での配布を休止しているところであります。

今後、観光施設等の営業再開にあわせて、配布を再開する予定としておりますが、実施期間については、当初予定どおりの11月23日（火）まで

とし、現在のところ、期間の延長については考えておりません。

続いて、小・中学校、幼稚園における感染拡大防止対策についてです。

教育行政につきましては、本来、教育委員会の専権事項であります。今回は、新型コロナウイルス感染症への対応に関する情報をまとめた形でお伝えしたいと考え、市長である私から報告させていただくものです。

本市では、8月19日（木）以降の夏季休業期間において、全校登校日やプール開放、部活動を原則中止といたしました。2学期につきましては、健やかな学びの継続に努めるとともに子どもたちの日常を守るため、「富山市立学校 新型コロナウイルス感染症対策検討会議」にご協力いただいている医師の皆さんの助言をいただきながら、適切な感染症対策を講じたうえで、予定どおり8月27日（金）から開始したところであります。

学校並びに幼稚園の運営に関しましては、授業は通常どおり行っておりますが、これまでも実施している3密の回避、適切なマスクの着用、こまめな手洗いなどの基本的な感染防止対策に加え、グループ学習や近距離で大きな声を発するなどの感染リスクが高い学習活動はなるべく控えるなど、より一層の感染症対策を徹底することとしております。

その他の教育活動につきましては、まず中学校の部活動は、学校ごとに感染状況を見極め、実施の可否を判断し、実施する場合も校内に限定するなど、感染症対策を徹底することとしております。

次に、遠足・修学旅行等の校外学習や、運動会、体育大会を当面の間延期又は中止し、その他の校内行事も延期又は中止を検討するとともに、実施する場合は、規模の縮小や時間の短縮等、感染防止対策を十分に講じることを前提に考えております。

これらの感染防止対策に関する通知文書を、8月24日付で各学校のホームページに掲載するとともに、学校安全メールを通じて保護者に周知しております。

また、やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対しては、これまで実施してきましたとおり、オンラインや電話による担任等との健康観察及び情報交換での心理的サポートや、オンデマンドによる授業動画の配信、プリント等の個別課題の配付による学習面でのサポートを行うなど、個別に対応したいと考えております。

なお、現在、授業のライブ配信等、オンライン化の準備を進めており、環境が整い次第、実施する予定であります。

教職員等へのワクチン接種については、7月26日（月）から9月25日（土）にかけて、富山市医師会のご協力を得て、富山市・医師会急患センター、富山市医師会健康管理センター、富山西総合病院の3医療機関において実施しているところです。

現在、市立小・中学校及び幼稚園に勤務する教職員と学校等に出入りする一部の事務局職員などを合わせた、2,147人が1回目のワクチン接種を完了しております。

市立小・中学校及び幼稚園に勤務する教職員については、個人で接種済の教職員も含めると、約8割の教職員が少なくとも1回目の接種を終えております。

9月からは富山市医師会に加え、富山大学のご協力も得ながら、引き続きワクチン接種を進め、10月1日には、希望する教職員等の2回目の接種を完了したいと考えております。

■ 市民向けゴールドパス等フリー定期券の発売について

市長

富山市では、車に依存したライフスタイルからの転換を図るとともに、サブスクリプション方式による新たな運賃施策の実現に向けた社会実験を、富山地方鉄道㈱及び富山大学と共同で実施いたします。

この社会実験では、現在、富山地方鉄道㈱が販売している63歳以上の方を対象とした3種類のフリー定期券、「ゴールドパス」「夫婦 de ゴール

ド」「いきいきパス」について、市民に対して新たな価格設定で発売いたします。

なお、この社会実験で得られた定期券利用者の利用状況等につきましては、富山市交通政策監である富山大学都市デザイン学部 中川 大^{だい} 教授にご協力いただき、データサイエンスの知見を有する富山大学がデータ分析を行うことで、今後の新たな運賃施策の有効性と実現可能性を検証していきます。

また、この取組みについては、富山市が SDGs の推進に向けて取り組んできている公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりや、環境政策の強化による持続可能なまちづくりの深化を図る「ゼロカーボンシティ」の推進にも寄与するものと考えております。

市民向けゴールドパス等の発売期間は、敬老の日の翌日の令和 3 年 9 月 21 日（火）から令和 4 年 3 月 31 日（木）までで、12 ヶ月券のみが今回の販売対象となります。

各定期券の発売額につきましては、ゴールドパスについては定価 69,500 円のところを 60,000 円で、夫婦 de ゴールドについては、お 1 人分の価格として、定価 49,500 円のところを 45,000 円で、いきいきパスについては定価 59,500 円のところを 50,000 円で、それぞれ市民の皆さんに発売します。

対象者につきましては、ゴールドパスは 63 歳以上の方、夫婦 de ゴールドは 63 歳以上のご夫婦で、同時に、同じ期間のゴールドパスを購入された方、いきいきパスは 63 歳以上で、かつ運転免許証を自主返納された方となっております。

利用可能な交通機関につきましては、富山地方鉄道の鉄道線と市内電車及び路線バスであり、高速バスや季節運行バス、臨時バスなどの特殊路線及びコミュニティバスを除く、富山地方鉄道の全ての交通機関を利用することができます。

対象者の皆さんにおかれましては、この機会にこれらのフリー定期券を購入いただき、公共交通の便利さを実感していただければと考えております。

■ 市長からのメッセージ

最後に、市民の皆さんへのメッセージであります。

本市の感染者は、感染力の強いデルタ株の流行により、8月中旬以降、急激に増加し、主に職場などにおいて、クラスターも多発しております。

また、家庭内で感染するケースも大変多く見受けられ、8月中旬以降の感染者の内、約2割が10歳代以下となるなど、子供への感染も広がっております。このままの状況が続けば、医療提供体制が崩壊し、救える命も救えなくなる恐れが高まっているわけであります。

感染の収束に向け、1日も早く、市民の皆さんが、安心して暮らせる日常を取り戻すことが大事であります。

市民の皆さまには、「不要不急の外出・移動の自粛」と「感染防止対策の徹底」を、また、事業所の皆さまには、「在宅勤務の活用等による出勤者数の削減」「飲食店等の午後8時までの時短営業及び酒類提供の終日の自粛」「大規模商業施設などにおける入場の制限」「イベントなどの参加人数の制限」を心からお願い申し上げます。

引き続き、ご自身はもちろん、大切な人の命を守るため、より高い緊張感を持って、非常に厳しい局面ではありますが、共に行動していただくことを心よりお願い申し上げます。

私からは以上であります。

■ 質疑応答

記者

2点お伺いします。

まず、次期衆議院議員選挙について、応援しようと考えている候補者はおられるのでしょうか。応援される方が決まっている場合は、具体的な活動など、どのように取り組まれるのか、お聞かせください。

次に、「おわら風の盆」について、例年であれば今日が初日でしたが、2年連続の中止が決まっています。

市長は7月の定例会見で「何かできることがあれば応援したい」と話しておられ、この9月議会にその支援策となる事業が提案されるようですが、改めて市長から具体的な内容をお聞かせください。

市長

まず、1点目の衆議院議員選挙についてであります。私が県議会議員をしていた約10年間、そして市長に当選させていただいてから市政に責任のある立場で仕事をさせていただいておりますが、この間、多くの方々にご支援、サポートをいただき、今日があるわけであります。

政治家として大事なことは、受けたご恩はしっかりと返すということだろうと思っています。

第1選挙区においては、私が市長の職務を続けるにあたって、新型コロナウイルス感染症対策、あるいはワクチンの提供体制等についても現職の方から様々なアドバイスや情報提供をいち早く受けているわけでありませう。

今もスクラムを組んで、富山市民の幸せのために邁進しているところであり、市長選挙でも応援をいただきましたので、人の道としても、必然的に現職を支援したいと考えております。

第2選挙区の宮腰光寛議員の後任候補であります。この方とはもう30数年来、私が20歳代、その方が代議士秘書をしているときからの付き合いであります。

(その方には、) 私が県議会議員に当選したときも応援をいただきましたし、県議会議員のときも、さらに市長に就任してからも、政治の姿勢や、政策を立案して実行していく過程において、大変多くのアドバイスをいただいていたわけでありませう。

加えて、市長選挙に立候補した折には本当に親身になって応援をしていただきましたので、いただいた恩はしっかりとお返しをしたいと思っております。

次に、2点目のご質問であります。本当であれば今日は「二百十日の風の盆」ということで、私も毎年大変楽しみにしてきた「おわら風の盆」の本番の初日でありました。これが2年連続の中止になったことは本当に残念であります。

私も幼いころ、物心がついたときから、父親や母親、家族に手を引かれておわら風の盆に毎年行っていたという思い出があります。

中学生の頃は自転車で、そして高校生になった頃は八尾の街にもたくさんの友人ができて、その友人の家に泊まりに行ったりと、本当にたくさんの思い出があります。(中止は)非常に残念でなりません。

(おわら風の盆は)富山市にとっても、非常に大きな行事でありますし、郷土の文化や芸能を継承していくという面で象徴的な意味合いがありますので、しっかりとこれをサポートしていきたいという気持ちは私も、皆さんも変わりのないところだと思います。

「おわら風の盆」は、300年余りの歴史を持つ伝統のある行事というところでありますが、現状、踊り手や三味線や胡弓等の弾き手も含めて「おわら」を披露する機会が失われている状況であります。

また、観光振興の面でも大きな打撃を受けているということもあります。が、おわらを保存、伝承している地元の皆さん、おわらに関係する皆さんからは、その保存、伝承には、人前でしっかりとおわらを披露して、見ていただくということが非常に大事であると常々、伺っているわけでありませぬ。

このため支援事業といたしまして、「八尾地域観光客誘致事業」を実行したいと思っております。

事業の主な内容としては、八尾曳山展示館ホールにおいて、本年 11 月から来年 3 月までの土曜日、日曜日及び祝日に「おわら特別ステージ」を開催いたします。

おわら保存会に所属する 11 の町、支部の皆さんに出演いただき、新たなおわらの披露の場を提供することにより、ベテランの方、現役世代の方もそうでありますけれども、特に小学生、中学生、高校生、小さなお子さんが人前でおわらを披露することによって、文化を伝承していきたいということで、本事業を実施することとしております。

記者

先月 20 日から富山市に適用されているまん延防止等重点措置の期間が 9 月 12 日までの予定ということで、約半分の期間が過ぎました。この適用を解除するかどうかは政府の判断になろうかとは思いますが、現在の感染状況を踏まえて、これが予定通り 9 月 12 日で解除される状況なのかということについて、市長の認識をお聞かせください。

市長

本市がまん延防止等重点措置の適用を受けてから、9 月 12 日までの予定ということで見れば、言われるとおり、今日は中間の日となりますが、感染状況は非常に厳しいと考えております。

県が示された警戒レベル、ステージ 3 に移行する指標についても各々、上回っている大変厳しい状況が続いていると認識しており、特に富山市においては非常に厳しい感染者数が連日、報道されているところであります。

(まん延防止等重点措置が) その期日(9 月 12 日)で解除されるように全力で努力してまいりたいと考えております。

記者

(まん延防止等重点措置の解除については) 現時点ではかなり厳しいという認識でしょうか。

市長

現状のままでは厳しいと考えています。解除されるように市を挙げて、全力を尽くします。

記者

感染者数について、ここ 2, 3 日は一時期よりも少し減ってきているのかなと思うのですが、7 月下旬からお盆にかけての市民の行動、人の流れの増加が感染の急増につながったようにも見えるのですが、今振り返って、市の当時の対応で至らなかった部分があるのかどうかということについてはどう考えておられるのでしょうか。

市長

市の体制で至らなかった点というご質問ではありますが、1 つはお盆の時期にどうしても人流が増えてしまったということに対する啓発、感染力が大変強いデルタ株に置き換わってきたということの情報発信について、しっかりと行う余地はまだあったのではないかと私自身は反省しているところであります。

今ほど言われた感染者数がここ数日減ってきているのではないかという見立てですけれども、土・日曜日をはさんでおりますので、明日、あさっての状況も見極めながら、引き続き予断を許さない状況にあり、数字だけでは判断できないことだと考えております。

記者

先ほど市長が説明されたとおり、若者のワクチン接種推進が非常に重要だと思うのですが、他都市では若者の接種を推進するために、例えば、車や商品券を抽選でプレゼントするといったインセンティブを付けるケースもあるのですが、富山市ではそういった対策は考えておられるのでしょうか。

市長

今のところ考えておりません。先ほど申し上げましたが、若者に対してはワクチン接種の必要性や有用性、接種することによってどのような副反応が起り得るのか、そういうことをしっかりと伝えていきます。

富山市の若者を信じていますので、ワクチン接種の必要性、そして、副反応もあるということをしかりとわきまえた上で、多くの若者に接種してもらえるものと思っています。

そのために市としても、あの手、この手でしっかりと情報発信していきたいと思います。

記者

飲食店や飲食業関連事業者への支援について、富山市にまん延防止等重点措置が適用された前日の8月19日に新田知事と会談された際には、6月補正で既に組み込んでいた支援策で対応するとおっしゃっていたのですが、今回この事業を追加されるに至った経緯、方針転換の理由について、お聞かせください。

市長

飲食店や酒類提供店等が休業することによってダメージを受ける関連事業者の皆さんに対する支援については、一義的に県のほうで十分にされるものだと認識しておりました。

しかし、その前後に関連業界の方々や市議会議員の皆さんを含めて、状況は非常に厳しく、長引くコロナ禍はいつ終わるかわからないという中で、何とかしてもらわないとこれ以上続かないという悲痛な要望をいくつも受けたわけであります。

こうしたことを鑑みて、特に富山市はまん延防止等重点措置が適用されておりますので、何らかの経済的支援を実施すべきということを決断したものであります。

富山県の事業の対象事業者への上乗せということで、スピード感を持ってやるということを県も言うておられますので、富山市も申請をいただき次第、すぐに支給できるような体制を取っていきたいと思っています。

記者

飲食店や関連の事業者から、県の支援だけではどうにも厳しいという声が市長に寄せられたということでしょうか。

市長

そうです。関連業界からの要望は随時いただきました。

記者

この事業の申請期間について、今年度末までということになっていますが、まん延防止等重点措置の適用期間中に限らず、支援を行うという理解でよろしいのでしょうか。

市長

それはおっしゃるとおりなのですが、市としてはできるだけ早く支援したいということで、今、お困りの方に対する支援ですので、支援があるということがおわかりになったら、すぐに申請していただけるものと考えています。

記者

東京都内において、(富山県で言えば)県の厚生センターに該当するところからの健康観察にしばらく応答がなかった自宅療養者の方が、そのまま健康観察が中断したまま自宅で亡くなられていたという事例がありました。富山市保健所でも毎日、健康観察をされていると思いますが、感染が拡大している中で、現状、健康観察がしっかりできているのか、保健所の人員として十分であるのか、お聞かせください。

市長

現在、市保健所では在宅で療養しておられる方に毎日、自動音声で、電話に出られない場合もあるので、必要があれば職員が何度も電話するという対応をしています。

それでも連絡がつかない場合、基本的には保健師が自宅にお伺いして様子を見てくるということでもあります。

その上で連絡がついた場合に、山城先生と市保健所の医師 2 人、合わせて医師 3 人で必要があれば訪問診療をするという体制を取っております。

山城先生に指導していただいて、どういう場合に入院が必要かといったことをしっかりとジャッジできるようになってきておりますので、医師 3 人体制で十分に回っております。

保健所の職員には非常に厳しいハードワークを強いている現状であり、特にこの 8 月、感染が急拡大してからは厳しい思いをしながら働いていただいておりますが、彼らにはしっかりと市民を守るという正義感がありますので、彼らの行動に託しているということでもあります。

今ほど、在宅で亡くなられた感染者の事例を言われましたが、本当に残念なことであります。

富山市でそうした事態が絶対に起きないように、保健所を中心に市が一丸となって、今後も在宅療養に関する支援に取り組んでいきたいと思っています。

=====

記者

ワクチンの優先接種について、受験生と妊娠中の方々を優先的に行うということですが、受験生というのは、高校を受験される方を対象とするということなのでしょうか。

市長

中学校を受験される方もおられます。高校受験もありますし、大学に受験される方もいらっしゃいます。浪人生の方もおられます。

受験される方は自己申告で、もちろん保護者の同意が必要な方もいらっしゃいますけれども、(それらに) 受験される方は全て受験生ということで、自己申告制にしていきたいと考えております。

記者

受験生について、どれくらいの対象者がおられるのかということは把握

されているのでしょうか。

市長

その把握（状況）については、後ほど担当部に確認していただければと思います。高校3年生の人数がわかれば、どれくらいの方が大学や専門学校といった高等教育機関を受験するのかがわかると思いますので、後ほど確認していただければと思います。

記者

妊娠中の方の対象者数は把握されているのでしょうか。

こども家庭部長

例年ですと1年で約3,000人の妊婦の方がおられ、その半分程度の対象者の方がいらっしゃるのではないかと想定しております。ただし、母子手帳などを交付している方の数は把握しております。

※発言内容を一部整理して掲載しています。・・・富山市広報課